

議事録

件名：	契約監視委員会（平成 23 年度第 4 回）
日時：	2011 年 11 月 30 日（水曜日） 14：00 ～ 15：45
場所：	JICA 特別会議室
委員：	川上 照男 有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士） 碓井 光明 明治大学大学院法務研究科教授 鈴木 規央 シティニューワ法律事務所（弁護士、公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（早稲田大学講師、公認会計士） 伊藤 隆文 国際協力機構 監事
JICA：	小寺 清 理事 調達部（事務局） 植嶋部長他数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、理事長室、南アジア部、地球環境部、産業開発・公共政策部、農村開発部、人間開発部各数名
議題：	1. 一者応募にかかる個別点検（コンサルタント等契約） 2. その他報告事項 (1) 随意契約等見直し計画の上半期実績 (2) 総務省事務連絡指示事項への対応点検作業の進め方

議事概要：

1. 一者応募にかかる個別点検

機構：平成 22 年度に締結したコンサルタント等契約のうち、一者応募率が比較的高い業務実施契約の主要 3 スキーム（技術協力プロジェクト、開発調査型技術協力（M/P 等）、協力準備調査）の中から委員に選定いただいた 10 案件を対象に点検を行う。特に、一者応募となった要因・背景にかかる JICA 側の見解の妥当性と、その他の競争阻害要因の有無について議論をお願いしたい。更に、個別案件の点検を踏まえて、コンサルタント等契約における一者応募の改善に向けた方向性について、ご意見を頂戴したい。

(1) ベトナム国「ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト」

委員：社団法人海外鉄道技術協力協会（JARTS）の他に鉄道事業者からの参加はあるのか。

機構：鉄道事業者は鉄道運営に係る広範囲なノウハウを有しているが、海外でのコンサルティング業務に自ら積極的に参加する状況にはない。

委員：同協会は要員のアレンジだけを行っているのか。それとも、自ら要員を抱えているのか。

機構：同協会は技術者等の要員を有している。不足する場合は、出資者である鉄道事業者から出向という形で要員を確保することもある。

委員：5 者が関心表明を行ったとあるが、主要コンサルタントは 3 社とのこと。どのような会社を主要としているのか。

機構：単独受注が可能なコンサルタントは、社団法人海外鉄道技術協力協会（JARTS）と大手コンサルタント 2 社。

委員：本案件の公示と同時期に行われた鉄道分野の調査における応募者の状況はどのようなものか。

機構：調べて後日回答する。

委員：本案件のような状況において、JICA が考える対策はどのようなものがあるのか。

機構：鉄道分野における協力の中でも組織運営は通常とは異なる業務内容となるため一律の対応は難しい。

委員：共同事業体（JV）を組むことが可能とあるが、なぜ他のコンサルタントは JV を組んで本案件に参加しなかったのか。

機構：本邦にて本案件を実施可能な企業は JR や私鉄が存在するが、海外展開のノウハウを十分に持っていないため、同協会のみが参加する結果となったと推測される。先進国であれば、JR 等の鉄道事業者が参加する可能性はあるが、政府・行政が不安定な途上国においては参加が難しいのが現状。

(2) フィリピン国「大首都圏空港戦略調査プロジェクト」

委員：受注者である株式会社オリエンタルコンサルタンツは、特定の国、分野のみに強みを持っているわけではないにも関わらず本件を受注できたのは、偶然要員に余剰があったからか。

機構：要員が空いていたのは事実と思われるが、他社の状況については不明。

委員：同時期に空港関連調査が公示されているがその調査における応募者の状況はどのようになっているのか。

機構：調べて後日回答する。

委員：本案件の詳細計画調査を株式会社オリエンタルコンサルタンツが受注しているが、これにより本案件コンサルタント選定時に他者が参加しなかったということはあるのか。

機構：先行案件を実施したコンサルタントが優位性を持つことは事実。プロジェクトが形成される過程で調査や先行プロジェクト等の経緯があるため、先行事業に従事したコンサルタントに情報の蓄積がある。

委員：1 か月前に別の案件が公示されているが、そのような場合公示のタイミングをずらすことはできないのか。

機構：公示時期の平準化は重要な課題と認識しているが、先方政府との関係から開始を遅らせることが難しいケースがある。また、翌年度の予算規模が確定しないと年度当初の執行が低くなりがちであるという公共セクターに共通する事情もある。他方、案件情報の事前公表（HP 上でのプレ公示）等の対策を実施中。

委員：プレ公示の利用率が低いとのことであるが、その理由は何か。

機構：これまで、最新化（アップデート）の頻度及び情報の確度が低いため利用率が低かったと推測される。現在は、アップデート頻度の向上、内容の充実を図るべくシステムの改修も含めて対策を行っている。

(3) インド国「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト」

委員：本案件のような活動内容であれば、以前は関係省庁からの専門家が実施していたと思われるが、今回コンサルタント等契約により実施することとなった理由は何か。

機構：本案件は円借款附帯プロジェクトとして実施。作物の多様化をパイロットサイトにて実施し、その経験を円借款を活用して普及させようとしたものである。同円借款プロジェクトは日本工営株式会社が F/S の段階から参画しており、本件も民間コンサルタントで対応可能と判断したもの。

委員：省庁等の公的機関からの OB がコンサルタント要員となることが多いのか。

機構：栽培・営農は公的研究所からの人材が多く、灌漑等の技術は民間企業にも要員がいる。

委員：F/S の段階から活動を切り出して競争性を高める可能性はあるのか。

機構：切り出すことは可能である。

(4) インド国「貨物専用鉄道建設事業（フェーズ2）準備調査（その2）」

委員：経緯によりこれまで日本工営株式会社が関与していることから、他社が応募しなかったということはないのか。

機構：南アジア地域では東南アジアに比べて事業展開している日本のコンサルタント数が少ない。このため、同地域で既に案件を受注し、現地に拠点をもっている会社が優位な状況にある。さらに、本案件は住民移転を伴う鉄道分野の環境社会配慮調査であるため、現地の状況を知らないコンサルタントにとっては難度が高い。

委員：確かに説明を聞くと、簡単に新規参入できるような案件ではないという印象である。

(5) スリランカ国「CDM 事業推進能力強化プロジェクト」

委員：受注できるコンサルタントが少ないということは、新規参入しやすいのではないのか。

機構：本邦にもシンクタンク系の法人等、CDM のノウハウを持った企業はあり、新規参入者の開拓を目的として説明会を行ってきたが、まだ参入者は少ないのが現状。一つには、本分野の動向が不透明であるため、今後の動向を見守っている面もあると思われる。また国内業務と異なり、海外業務の場合は業務のかけもちがしにくいこと、また、技術協力のように長期間相手国関係者と一緒に活動を行いながら能力向上を図るような業務は収益性の面で魅力を感じないこと等が理由と考えられる。

(6) インドネシア国「マカッサル上水道整備事業（フェーズ2）準備調査」

委員：主要なコンサルタントのあと2社とはどの会社か。

機構：水分野の案件を主に受注する大手コンサルタント。

委員：プロポーザルを作成するにはその準備等も含めて相応の費用がかかるとのことであるが、その費用負担を軽減する方策はあるのか。まずはお金をかけないで手を挙げ、その後足切りを行うということも一案ではないか。

機構：JICA がプロポーザルを購入するという案も以前はあった。

委員：多段階入札等、何らかの工夫ができないものであろうか。

(7) メキシコ国「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」

委員：非常に大きい人月となっているが理由はあるのか。

機構：4名の専門家が現地に長期滞在しながら技術指導を行う必要があるため人月が大きくなった。本分野は専門家候補となるリソースが少なく、その取り合いとなる。若い技術者もいるが、それを教えることができるレベルになく、また語学の問題もある。

委員：受注した企業はそのような人材を常に抱えているのか。

機構：顧問契約を結び、プロジェクト形成され、実施された際に業務を行うという体制をとっているケースがある。

委員：案件数が少ないとあるが、頻度はどれくらいか。

機構：2年に1案件程度であり、以前よりは減ってきている。本分野は中進国を対象とするケースが多いため、予算の状況により案件実施が左右される。

委員：大手メーカーが参入しないのは、案件情報が届かない等の理由があるのか。

機構：本邦メーカーは組み立てが中心であり、成形分野は比較的中小企業が多いため、人に依存するケースが多い。本分野も以前は公的部門に人材が多かった。

委員：コンサルタント等契約により実施した方がコスト高になるのか。

機構：コンサルタントは1日単価、公的機関からの専門家は出向として現地に滞在するため固定的に費用が発生する。そのため、ケースバイケースではあるが、必要な時期にだけ現地にて活動を行うコンサルタント契約の方が割安となることもある。

(8) モンゴル国「ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画準備調査」

委員：公的機関が持っている技術、ノウハウを活かして、地方公共団体自身が受注する仕組みはあるのか。

機構：上水道分野では地方自治体又は公営企業が受注者となっているケースはあるが、当該分野のビジネス規模によるものと思われる。

(9) イラン国「乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト」

委員：関心表明を行った企業が辞退した理由は何か。

機構：調べて後日回答する。

委員：公示のタイミングが年度末になってしまった理由は何か。

機構：農作期である夏－秋の時期を逃さず専門家を派遣するためには年度末までに公示する必要があるもので、これ以上遅らせることはできなかった。年末頃よりは案件が競合する可能性は低かったと考える。

委員：業務指示書が総花的であり、一社が受注するのは難しいのではないか。いくつか分割することは可能か。

機構：本案件は総合開発計画の作成を目的としており、多様な活動を試みながら総合的に判断して一つのマスタープランにまとめ上げることに意義があるので、分割することは望ましくない。他方、本件に関しては、アフガニスタンに隣接する首都からは遠い州を対象にしているため地域的難度は高いと考えられる。

(10) ネパール国「SSR プログラム支援のための小学校改善計画準備調査(資機材調達計画)」

委員：本件への本邦コンサルタントの参画は限定的とあるがその理由は何か。

機構：コミュニティ開発無償は、本体工事・施工を現地企業が実施するため、一般無償と比較して本体部分のコストを抑えている(約3割減)ため、過去5年で業者数社が撤退した。ただし、他国の事例では通常2~3社の応募があり競争は成立している状況である。

【全体総括】

委員：消防技術やプラスチック成型技術のようなニーズが限られている特殊な分野において一者応募改善のための取り組みを行うのは難しい。また、先行案件を受注したコンサルタントが有する優位性の大きさにより、他のコンサルタントが応募しないという状況もやむを得ないと推察。他方、コンサルタントのリソースが限定的、案件公示のタイミング等については対策が可能なものもあると思われる。今後、一者応募の点検作業については、どの点に取り組みれば最も効果的であるかについて分野毎の特性も踏まえつつ整理していただきたい。

2. その他報告事項

(1) 随意契約等見直し計画の上半期実績

(2) 総務省事務連絡指示事項への対応

機構：競争性のない随意契約の適切な運用と業務の効率化を図るため内部向けのガイドライン案を作成したので、ご確認いただきコメント等のご提出をお願いしたい。

委員：競争性のない随意契約の点検に際しては、もう少し類型化するなどの工夫が必要。

以上

別添： 資料1：追加資料

資料2：点検対象契約情報(案件情報シート)

資料3：随意契約等見直し計画の平成23年度上半期実績

資料4：2011.9.2付総務省事務連絡指示事項への対応について

第4回契約監視委員会議事録 別添
 (同分野同時期案件の応募状況)

1. ベトナム国「ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト」

(1) 同時期その他案件の応札・応募状況

項目	詳細情報
(1) 案件名	ハノイ市都市鉄道建設事業(ナムタンロンーチャンフンダオ間(2号線))(I)
(2) 業務区分	有償資金協力(円借款)におけるコンサルティング業務
(3) 対象国	ベトナム国
(4) 契約相手名称	株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル、株式会社トーニチコンサルタント、株式会社パデコ、株式会社アルメック他(計7社)のJV
(5) 入札日	2010年6月18日
(6) 関心表明者数	—
(7) 応札者数	2者

項目	詳細情報
(1) 案件名	カイロ地下鉄4号線整備事業準備調査
(2) 業務区分	協力準備調査
(3) 対象国	エジプト国
(4) 契約相手名称	日本工営株式会社、社団法人海外鉄道技術協力協会、日本シビックコンサルタント株式会社によるJV
(5) 公示日	2008年12月24日
(6) 関心表明者数	5者
(7) 応募者数	2者

2. フィリピン国「大首都圏空港戦略調査プロジェクト」

(1) 同時期その他案件の応募状況

項目	詳細情報
(1) 案件名	ジャカルタ大都市圏空港整備計画調査プロジェクト
(2) 業務区分	開発計画調査型技術協力(M/P等)
(3) 対象国	インドネシア国
(4) 契約相手名称	日本工営株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタン

	ツ、有限会社ジャイロスによるJV
(5) 公示日	2010年8月25日
(6) 関心表明者数	5者
(7) 応募者数	1者

3. イラン国「乾燥地域貧困改善農業農村支援プロジェクト」

(1) 同時期の他案件の応募状況

項目	詳細情報
(1) 案件名	エルラシディア県農村地域開発計画調査
(2) 業務区分	開発計画調査型技術協力 (M/P 等)
(3) 対象国	モロッコ国
(4) 契約相手名称	株式会社三祐コンサルタンツ、株式会社パデコによるJV
(5) 公示日	2008年11月19日
(6) 関心表明者数	8者
(7) 応募者数	3者

項目	詳細情報
(1) 案件名	農産物流通改善を通じた上エジプト農村振興プロジェクト
(2) 業務区分	開発計画調査型技術協力 (M/P 等)
(3) 対象国	エジプト国
(4) 契約相手名称	株式会社三祐コンサルタンツ、NTC インターナショナル株式会社によるJV
(5) 公示日	2010年1月6日
(6) 関心表明者数	3者
(7) 応募者数	1者

(2) 関心表明者のプロポーザル提出辞退理由

- ・総括等の要員確保ができなかった。
- ・共同企業体 (JV) を組織することができなかった。

第4回契約監視委員会 点検対象契約リスト

NO.	地域	国名	案件名	合計人月	業務分類
1	インドシナ	ベトナム	ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト	55.00	技術協力プロジェクト等
2	東南アジア	フィリピン	大首都圏空港戦略調査プロジェクト	64.10	開発計画調査型技術協力(M/P等)
3	南アジア	インド	ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト(第1年次)	38.90	技術協力プロジェクト等
4	南アジア	インド	貨物専用鉄道建設事業(フェーズ2)準備調査(その2)	28.94	プロジェクト形成補完(有償)
5	南アジア	スリランカ	CDM事業推進能力強化プロジェクト	43.80	技術協力プロジェクト等
6	東南アジア	インドネシア	マカッサル上水道整備事業(フェーズ2)準備調査	49.00	プロジェクト形成(有償)
7	中南米	メキシコ	プラスチック成形技術人材育成プロジェクト(第1年次)	89.87	技術協力プロジェクト等
8	東アジア	モンゴル	ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画準備調査	9.20	プロジェクト形成(無償)
9	中東	イラン	乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト(第1年次)	52.00	開発計画調査型技術協力(M/P等)
10	南アジア	ネパール	SSRプログラム支援のための小学校改善計画準備調査(資機材調達計画)	8.17	プロジェクト形成(無償)

1. ベトナム国「ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	経済基盤開発部運輸交通・情報通信第一課
(2) 案件名	ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト
(3) 業務区分	技術協力プロジェクト
(4) 対象国	ベトナム国
(5) 総人月	55.00M/M
(6) 目的	ホーチミン市で初の都市鉄道となるホーチミン1号線の運営母体となる都市鉄道運営会社に対し、登記に必要な諸準備を企画、総務、安全、人事関係、財務関係、営業・関連事業関係の各業務にて技術支援を行い、同運営会社が設立されるとともに、開業後の円滑な運営を確保することを目的とする。
(7) 業務従事者分野 (公示時)	ア. 総括／企画 イ. 総務／安全 ウ. 人事 エ. 財務 オ. 営業 カ. 心理適正検査 キ. 特別課題（複数名。短期間派遣） ク. 業務調整／企画補助
(8) 契約相手名称	社団法人海外鉄道技術協力協会（JARTS）
(9) 公示日	2011年1月19日
(10) プロポーザル作成期間	2011年2月2日～2月17日（16日間）
(11) 関心表明者数	5者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：ベトナム国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における鉄道運営に係る業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：鉄道分野に係る各種業務
2. 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	・日本では鉄道事業者が計画策定から事業運営までの一連のノウハウを有しており、コンサルタントの役割は国内においても補助的であった。ODA事業における鉄道案件数が少なかったことから、海外鉄道を専門とするコンサルタントの育成が遅れている。 ・鉄道案件では、上記の状況もあり単独受注が可能な規

1. ベトナム国「ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト」

	<p>模のコンサルタントは3社。なお、JVの構成員としてであればその他4社程度存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同時期に円借款「ハノイ2号線」のコンサルティング業務の入札やカイロ4号線調査業務等、鉄道関連案件が複数実施されており、ただでさえ少ない鉄道分野の専門性を有する団員を一定量確保することが困難であったと思われる。 ・近年の鉄道への関心の高まりや、日本の政策であるインフラパッケージ輸出などの状況を受け、鉄道分野の円借款案件は増加傾向。また、円借款に付帯する技術協力や各種調査に係る契約件数はそれ以上に増加している。
3. 公示のタイミング	年度末に公示
4. 継続性 (後続事業あり)	継続事業なし
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	<p>(1) 開発調査「ホーチミン都市交通計画調査」(2004年): 株式会社アルメック</p> <p>(2) 円借款事業「ホーチミン市都市鉄道建設事業(ベトナムスオイティエン間(1号線)(I))」(2007年調印)</p> <p>(3) 案件実施支援調査(SAPI、2008年実施): アビームコンサルティング(応募者数:1者、関心表明者数:4者)</p> <p>(4) 専門家派遣「都市鉄道計画」「鉄道運営管理」: 社団法人海外鉄道技術協力協会(応募者数:1者)</p> <p>(5) 詳細計画策定調査(役務:都市鉄道事業運営、都市鉄道要員計画): 社団法人海外鉄道技術協力協会(応募者数:1者)</p>
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社団法人海外鉄道技術協力協会は、複数の鉄道事業者の出資により設立・運営されているため、調査及び各種プロジェクトを実施するに際し、各事業者からの協力を得やすい。

2. フィリピン国「大首都圏空港戦略調査プロジェクト」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課
(2) 案件名	大首都圏空港戦略調査プロジェクト
(3) 業務区分	開発計画調査型技術協力 (M/P 等)
(4) 対象国	フィリピン国
(5) 総人月	64.10M/M
(6) 目的	フィリピン国の大首都圏に位置するマニラ国際空港及びクラーク国際空港について、両空港の役割分担を含めた空港戦略調査を実施し、大首都圏における最適な空港システム計画の策定、両空港の整備計画及び関係機関のアクションプラン作成を通じて、大首都圏での空港混雑の緩和を図ることを目的とする。
(7) 業務従事者分野 (公示時)	ア 総括/空港政策 イ 空港計画 ウ 航空市場/航空協定分析 エ 航空需要予測 オ 空港アクセス交通需要予測 カ 航空管制/空域計画 キ 空港土木施設計画/施設容量分析 ク 空港ターミナル施設計画/施設容量分析 ケ 航空保安システム計画 コ 空港アクセス交通施設計画 サ 経済・財務分析 シ 環境社会配慮 ス 組織・制度 セ 業務調整/空港計画補助
(8) 契約相手名称	株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社日本空港コンサルタンツによる JV
(9) 公示日	2010年9月22日
(10) フォールダール作成期間	2010年10月6日～10月21日 (16日間)
(11) 関心表明者数	8者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：フィリピン国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における空港計画に係る業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：空港計画に係る各種業務

2. フィリピン国「大首都圏空港戦略調査プロジェクト」

<p>2. 要員確保 (コンサルタントの Availability)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空分野の調査ができるコンサルタントは5~6社に限られており、人材の層が厚いとはいえない。また、業務主任をつとめることができる人材は少ない。 ・ 航空分野の案件は増加傾向にある。 ・ 航空分野は多岐にわたる分野従事者が必要なため、相当数のスタッフが必要(分野例: 土木、建築、機械、電気、航空管制・空域、需要・経済分析、航空政策など)
<p>3. 公示のタイミング</p>	<p>当該分野において、約1ヶ月前(8月25日)にジャカルタ大都市圏空港整備計画調査が公示されたため、要員確保が困難であったと考えられる。</p>
<p>4. 継続性 (後続事業あり)</p>	<p>後続事業なし</p>
<p>5. 経緯 (事前に実施した事業との 関連あり)</p>	<p>(1) 開発調査「全国空港整備戦略マスタープラン調査」(2004年~2006年): 株式会社空港システムコンサルタンツ(応募者数: 1者)</p> <p>(2) 詳細計画策定調査(役務2名: 空港計画、環境社会配慮)(2010年3月): 株式会社オリエンタルコンサルタンツ(応募者数: 空港計画(2者)、環境社会配慮(1者))</p>
<p>6. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要コンサルタント会社は各社とも各国・分野にそれなりの実績を持っている。本件受注企業である、オリエンタルコンサルタンツが特定の分野や国に強いということはない。

3. インド国「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	インド事務所（記入：南アジア部南アジア第一課）
(2) 案件名	ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト
(3) 業務区分	技術協力プロジェクト
(4) 対象国	インド国
(5) 総人月	38.90M/M
(6) 目的	ヒマーチャル・プラデシュ州（以下「HP」州）において、①作物多様化推進を担う人材（農業局職員、農業普及員）の育成、②普及員に対する作物多様化研修システムの開発、③灌漑施設等の整備を含むパイロット地区での試行を通じ、他地域にも展開可能な「作物多様化推進モデル」を構築することにより、HP 州政府農業局が作物多様化を推進するための能力を向上することを目的とする。
(7) 業務従事者分野 （公示時）	ア 総括/営農普及 イ 水管理/灌漑施設 O&M ウ 栽培/収穫後処理 エ 研修/業務調整 オ ジェンダー/社会的包摂 カ 設計/施工管理 キ 照査
(8) 契約相手名称	日本工営株式会社、NTC インターナショナル株式会社との JV
(9) 公示日	2010 年 11 月 4 日
(10) プロポーザル作成期間	2010 年 11 月 17 日～12 月 1 日（16 日間）
(11) 関心表明者数	3 者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：インド国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における農業に係る技術協力業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：農業開発に係る各種業務
2. 要員確保 （コンサルタントの Availability）	農業分野のうち営農・栽培分野における協力の人材ソースは従来、農水省や都道府県に依存してきており、コンサルタント人材が最も限られている分野の一つである。
3. 公示のタイミング	特になし

3. インド国「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト」

<p>4. 継続性 (後続事業あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有償資金協力(円借款)「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進事業」(L/A 調印、2011年2月)
<p>5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発調査「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化総合開発調査」(2007年2月～2009年3月):日本工営(応募者数:1者、関心表明者数:2者) ・協力準備調査「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進事業」(2009～2010年):日本工営(応募者数:1者、関心表明者数:1者) ・「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト」詳細計画策定調査:役務4名とも日本工営
<p>6. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒマーチャル・プラデシュ州はこれまでに日本の協力の実績も殆どなく、農業分野の公開情報も限られているため、現地に事務所も有する日本工営株式会社が情報・知見の蓄積の観点から圧倒的に優位性が高い。 ・対象州は首都からも遠く離れており(車で10時間、または電車で5時間+車で3時間)アクセスはよくない。

4. インド国「貨物専用鉄道建設事業（フェーズ2）準備調査」

<p>(後続事業あり)</p>	<p>2)」</p>
<p>5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発調査「幹線貨物鉄道輸送力強化計画調査」(2006年～2007年): 日本工営、社団法人海外鉄道技術協力協会(応募者数: 1者、関心表明者数: 6者) ・ 貨物専用鉄道建設事業(フェーズ2)準備調査(その1): 株式会社パデコ(応募者数: 2者、関心表明者数: 3者) ・ 本件はフェーズ1及び2に分けての有償資金協力を行うものであるが、フェーズ分けを行う以前に実施した開発調査(2007年10月)及びフェーズ1に係るSAPROF(2010年1月)の双方共に日本工営株式会社を中心とするJVが受注し、環境社会配慮に係る作業については同社が一貫して従事してきた。 ・ フェーズ1に係るE/S(Engineering Service)コンサルティングサービスも同社を中心とするJVが受注する等(こちら一者応募)、環境社会配慮以外の点も含め同社が本プロジェクトに深く関与してきた経緯がある。 ・ 本プロジェクトはフェーズ1で約950km、フェーズ2で約550kmの計1,500kmに亘る貨物鉄道を建設する大規模な事業であることから、調査の開始にあたっては当機構から必要な情報提供を行うとしても、それまでの作業による経験/知見の蓄積は優位な状況となる。
<p>6. その他</p>	

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	地球環境部 環境管理第一課
(2) 案件名	CDM 事業推進能力強化プロジェクト
(3) 業務区分	技術協力プロジェクト
(4) 対象国	スリランカ国
(5) 総人月	43.80M/M
(6) 目的	CDM に関する国家窓口及び指定国家機関である環境・天然資源省及び同省の気候変動局が CDM 事業促進に向けた国家レベルの制度整備・支援メカニズムの構築・運用、及び CDM 候補案件の具現化にかかる技術・財政支援の能力を向上させることを目的とする。
(7) 業務従事者分野	ア 総括／CDM マネジメント イ CDM 審査 ウ CDM 開発 エ カーボンファンドマネジメント オ バリデーター カ マーケティング・推進
(8) 契約相手名称	株式会社エックス都市研究所、株式会社日本スマートエナジーによる JV
(9) 公示日	2010 年 2 月 3 日
(10) プロポーザル作成期間	2010 年 2 月 15 日～3 月 1 日 (16 日間)
(11) 関心表明者数	1 者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：スリランカ国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における気候変動に係る業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：気候変動に係る各種業務 バリデーター：CDM の有効化審査・バリデーションに係る各種業務
2. 要員確保 (コンサルタントの Availability)	・当該分野では、単独受注が可能な規模のコンサルタントはエックス都市研究所を含め 3 社。比較的小規模なコンサルタント（他社への補強等は可能）を含めると 5～6 社程度。 ・気候変動分野の技術協力はニーズが著しく増加しているが、これに比して国内に経験豊富なコンサルタント要

5. スリランカ国「CDM 事業推進能力強化プロジェクト」

	<p>員がまだ十分ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、CDM 分野に特化した新規案件は、CDM の今後の見通しが不透明なため極めて限定的。
3. 公示のタイミング	年度末に公示
4. 継続性 (後続事業あり)	後続事業なし
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・2009 年度に必要な情報を収集することを目的として、コンサルタントを含まない直営型で協力準備調査を実施。 ・協力準備調査で収集した情報を基に、上記と同様に直営型にて詳細計画策定調査を実施
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人地球環境センターが実施した CDM/JI 事業調査 (2009 年)「スリランカ・グリシディアチップによる産業熱利用施設における燃料代替プログラム CDM 事業調査」をエックス都市研究所が受注した。 ・エックス都市研究所は、環境管理、廃棄物分野に強みを有し、国内においても同分野での実績が豊富。CDM/JI の分野でも国内の案件を多数経験している。

注) バリデーション (Validation) : 独立した第三者機関が、プロジェクト参加者の作成したプロジェクト設計書を基に、CDM プロジェクトとして有効かどうかを評価・判断する審査。第三者機関による Validation が有効とみなされたあとに、CDM 理事会によって正式な CDM プロジェクトとして登録される。

注) MRV : 1) Measurable (計測可能)、2) Reportable (報告可能)、3) Verifiable (検証可能) の頭文字。

6. インドネシア国「マカッサル上水道整備事業（フェーズ2）準備調査」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	地球環境部水資源・防災グループ水資源第一課
(2) 案件名	マカッサル上水道整備事業（フェーズ2）準備調査
(3) 業務区分	協力準備調査
(4) 対象国	インドネシア国
(5) 総人月	49.00M/M
(6) 目的	有償資金協力（円借款）事業として「マカッサル上水整備事業フェーズ2」を形成するため、既存のマスタープランのレビューを実施した上で、インドネシア国政府による円借款候補事業の事業計画作成を的確かつ迅速に支援することを目的とする。
(7) 業務従事者分野 （公示時）	ア 総括／水道計画 イ 副総括／水道施設計画 ウ 水道水源／水質 エ 浄水施設設計 オ 機械・電気 カ 給配水施設計画／送配水施設設計 キ 施工計画／積算 ク PPP ケ 環境社会配慮 コ 経済・財務分析 サ 組織・制度／運営・維持管理 シ 業務調整／自然条件調査補助
(8) 契約相手名称	株式会社日水コン、株式会社コーエイ総合研究所、日本工営株式会社によるJV
(9) 公示日	2010年9月15日
(10) プロポーザル作成期間	2010年9月29日～10月14日（16日間）
(11) 関心表明者数	4者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：インドネシア国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における上水道に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：上水道に係る各種調査又は業務
2. 要員確保 （コンサルタントの Availability）	・当該分野における、単独受注が可能な規模のコンサルタントは日水コン、日本工営を含め4社。 ・その他にも数社程度受注できるコンサルタントがいる

6. インドネシア国「マカッサル上水道整備事業（フェーズ2）準備調査」

	<p>が、上記主要4社に比べると数は少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本分野には案件が多数あるため、要員確保が困難な状況となっている。
3. 公示のタイミング	特になし
4. 継続性 (後続事業あり)	後継案件なし
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・1993年～2002年有償資金協力「ウジュンパンダン上水道整備事業」：日本水道コンサルタント（現株式会社日水コン）他が受注している。本件はその後継事業にあたる。 ・2009年10月～2012年3月（実施中）円借款付帯プロジェクト「南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏上水道サービス改善プロジェクト」は株式会社日水コンと株式会社コーエイ総合研究所のJVにより実施（本案件との関連性あり）（応募者数：1者、関心表明者数：3者）。
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア国は日水コン、日本工営は比較的実績が多く強い。日水コンは水道専門、日本工営は水資源関連も水道も対応している。 ・水道分野は案件数に比してコンサルタント数が少ないこともあり、国毎に強いコンサルタントが比較的明確である。

7. メキシコ国「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	産業開発・公共政策部 産業・貿易課
(2) 案件名	プラスチック成形技術人材育成プロジェクト
(3) 業務区分	技術協力プロジェクト
(4) 対象国	メキシコ国
(5) 総人月	89.87M/M
(6) 目的	首都メキシコ・シティの職業技術活性化センター（CNAD）が、メキシコ国プラスチック産業界のニーズに見合った中間技術者育成のために、プラスチック射出成形技術研修コースを設置して産業/職業技術高校（日本の工業高校に該当、以下工業高校）のプラスチック成形技術コース担当教員に対する研修を行い、且つモデル工業高校にてプラスチック成形技術コースの立上げ・運営を行うための能力向上を目的とする。
(7) 業務従事者分野 （公示時）	ア 総括 イ プラスチック射出成型技術 ウ プラスチック材料 エ 射出成型用金型メンテナンス
(8) 契約相手名称	株式会社日本開発サービス
(9) 公示日	2010年8月18日
(10) プロポーザル作成期間	2010年9月1日～9月16日（16日間）
(11) 関心表明者数	2者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：メキシコ国及び全世界 言語：英語 参加要件：海外におけるプラスチック成形技術加工・技術者育成分野に係る業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：プラスチック成形に係る各種業務
2. 要員確保 （コンサルタントの Availability）	・当該分野における、単独受注が可能な規模のコンサルタントは2社程度。 ・案件数は、近年は少ないため、同時期に実施中の案件は多くはなかった（2000年代半ばまでプラスチック技術や金型等などの案件は直営で実施されていた）。

7. メキシコ国「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業の OB などにも実施可能な技術者はいるが、ODA 業界のコンサルタントで技術指導できる人材は限られている。
3. 公示のタイミング	特になし
4. 継続性 (後続事業あり)	継続事業なし
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	2009 年 2 月 (第一次)、2010 年 2 月 (第二次) 詳細計画策定調査を実施。同調査団員 (2 名) (分野: 産業人材育成、プラスチック成形技術) として株式会社日本開発サービスから 2 名参加。(同 2 名が本プロジェクトの総括及び副総括。)(応募者数: 産業人材育成 (4 者)、プラスチック成形技術 (1 者))
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本開発サービスは、当該分野の優秀な専門家を有している。(例、副総括の福島専門家は当該分野のテキストを多く執筆。) ・ 株式会社日本開発サービスを含め 2 者から関心表明は提出されたが、他者が「専門家の確保が困難」であることを理由に辞退。

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	産業開発・公共政策部 行財政・金融課
(2) 案件名	ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画準備調査
(3) 業務区分	協力準備調査
(4) 対象国	モンゴル国
(5) 総人月	9.20M/M
(6) 目的	モンゴル国に現存するロシア国製の老朽化した消防車両25台のうち、メンテナンスによって使用継続可能な3台を除く22台の更新のための無償資金協力の妥当性を検討し、最適な計画の内容、規模等を検討した上で、基本設計を行うことを目的とする。
(7) 業務従事者分野 (公示時)	ア 業務主任／運営維持管理計画 イ 消防車両・機材計画 ウ 消防対策／自然条件 エ 調達計画／積算
(8) 契約相手名称	財団法人日本消防設備安全センター
(9) 公示日	2010年9月22日
(10) プロポーザル作成期間	2010年10月6日～10月21日(16日間)
(11) 関心表明者数	2者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：モンゴル国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における消防に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似プロジェクト経験：消防機材に係るB/D、D/D、S/V（同経験が無ければ、調査の目的を達成することは困難であるため設定）
2. 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	・全般的に消防関連分野は、これまで消防庁及び地方自治体が主要な専門家となっていたため、本分野におけるコンサルタント数には限りがある。 ・上記のような状況であるため、消防機材（特に消防車両）供与にかかる協力準備調査を実施できるコンサルタント数は限られている。

8. モンゴル国「ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画準備調査」

3. 公示のタイミング	特になし
4. 継続性 (後続事業あり)	後継事業なし
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	具体的な理由：2001 年度に実施されたモンゴル国に対する同様の協力（消防機材供与）を当該コンサルタントが受注しており、有利であったと考えられる。
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な消防車両や装備を検討するためには、消防機材や車両の知識のみならず、消火、救急救命活動も含めた体制を熟知している必要があり、そういった人材を有する団体が極めて限られていることが理由として考えられる。 ・消防機材関連調査は、相手国の消防活動を調査し、要請された機材の妥当性を判断する必要があるため、実際に消防活動や消防行政に携わった経験が必須となる。 ・消防車両については単に必要なスペックを検討するというだけでなく、効果的且つ早期に消火活動を行うための体制作り、その国の消火基準等を勘案したうえで、どの消防署にこういった消防車両を配置するか検討する必要がある。

B/D (Basic Design Study) : 基本設計調査

D/D (Detailed Design Study) : 詳細設計調査

S/V (Supervision) : 施工管理

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	農村開発部畑作地帯第二課
(2) 案件名	乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト
(3) 業務区分	開発計画調査型技術協力 (M/P 等)
(4) 対象国	イラン国
(5) 総人月	52.00M/M
(6) 目的	<p>(ア) 南ホラサーン州において、農民参加によるパイロット事業実施を通じた研修に基づき、小規模農家の生計向上に資する持続可能な開発計画 (マスタープラン) を策定する。</p> <p>(イ) パイロット事業実施及びマスタープランの作成を通じて、カウンターパートの計画策定・事業実施に係る能力向上を図る。</p>
(7) 業務従事者分野 (公示時)	<p>ア 総括/農村開発</p> <p>イ 灌漑排水/参加型水管理 ウ 営農</p> <p>エ 農畜産物加工・流通 オ 農家経済、</p> <p>カ 参加型村落開発/ジェンダー</p>
(8) 契約相手名称	NTC インターナショナル株式会社、株式会社建設技研インターナショナルによる JV
(9) 公示日	2010年3月31日
(10) プロポーザル作成期間	2010年4月16日～5月6日 (21日間)
(11) 関心表明者数	7者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	<p>対象国：イラン国及び全途上国</p> <p>言語：英語</p> <p>参加要件：海外における農業・農村開発に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。</p> <p>類似業務：農業・農村開発に係る各種調査業務</p>
2. 要員確保 (コンサルタントの Availability)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該分野における、単独受注が可能な規模のコンサルタントは7社。 ・本分野の案件数はそれほど多くはない。 ・2010年3月からエジプト国、2009年1月からモロッコ

9. イラン国「乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト」

	<p>国で、本案件と類似のソフト面重視の地方開発の調査型プロジェクトが実施されていたため要員に限りがあったと想定される。</p>
3. 公示のタイミング	<p>年度末に公示</p>
4. 継続性 (後続事業あり)	<p>後続事業なし</p>
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細計画策定調査 (2009 年 11 月) (役務 1 名) : 海外貨物検査株式会社 (応募者数 : 3 者)
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都から遠い地方の過疎地域の開発を提案して都市への人口集中を緩和するという総合開発のテーマは、特定の技術により解決案が提示できるものではないため、非常に難度の高い案件である。 ・ 農業農村開発系の本邦コンサルタントの主な得意分野は灌漑分野、とくに施設設計等である。 ・ 本受注コンサルタントは、大手コンサルタントであるため業務分野は幅広く、国内外で建設系事業に強い。海外では中東地域をはじめアジア、アフリカ等でも多くの事業を実施。

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	人間開発部
(2) 案件名	SSR プログラム支援のための小学校改善計画準備調査（資機材調達計画）
(3) 業務区分	協力準備調査
(4) 対象国	ネパール連邦民主共和国
(5) 総人月	8.17M/M
(6) 目的	本調査はコミュニティ開発支援無償の活用を前提として、プロジェクトの背景、目的及び内容を把握し、プロジェクト実施に対する我が国無償資金協力の位置付け、効果、技術的・経済的妥当性を検討の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な機材計画に係る事業内容・規模につき概略設計を行い、機材計画に係る概略事業費の積算を行うとともに、プロジェクトの成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案することを目的とする。
(7) 業務従事者分野 (公示時)	ア 業務主任/建築計画/教育計画 イ 資機材/調達計画 ウ 積算
(8) 契約相手名称	株式会社福渡建築コンサルタンツ
(9) 公示日	2010年12月15日
(10) プロポーザル作成期間	2011年1月6日～1月21日（16日間）
(11) 関心表明者数	1者

2. 一者応募となった要因・背景として想定される参考情報

項目	詳細情報
1. 要件設定	対象国：ネパール国及び全途上国 言語：英語 参加要件：海外における教育施設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。 類似業務：教育施設に係る O/D、B/D、D/D、S/V
2. 要員確保 (コンサルタントの Availability)	・建設コンサルタントの中で、資機材調達の経験者は少ない。(本案件も「資機材/調達計画」の団員は補強)
3. 公示のタイミング	特になし

10. ネパール国「SSR プログラム支援のための小学校改善計画準備調査」

4. 継続性 (後続事業あり)	後継事業なし
5. 経緯 (事前に実施した事業との関連あり)	本受注業者は、過去5回ネパール国における学校建設（一般無償）の受注経験があり、現地のリソース（現地業者、エンジニアの確保等）含め、豊富な情報量を保有する。
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・一般プロジェクト無償が本邦業者と本邦コンサルタントにより実施されるのに対し、コミュニティ開発支援無償はローカルリソースにより実施することを前提としており、本体事業における本邦コンサルタントの参画は限定的。 ・さらに、本案件はNGOとの連携案件として試行的に実施されたもので、NGOが担当する学校運営研修との整合性を図る必要があるなど、スケジュール調整等の手間がかかる内容となっている。

O/D (Outline Design Study) : 概略設計調査

B/D (Basic Design Study) : 基本設計調査

D/D (Detailed Design Study) : 詳細設計調査

S/V (Supervision) : 施工管理

随意契約等見直し計画の平成23年度上半期実績

1. 計画の達成状況（詳細別添）

	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度目標値
件数	37.7% (1,752件)	38.4% (2,192件)	27.3% (1,265件)	21.4% (452件)	22.0% (970件)
金額	20.7% (186億円)	18.1% (209億円)	12.7% (125億円)	11.9% (65億円)	9.0% (86億円)

注1：平成23年度から公表対象契約の定義を変更した。

注2：平成23年度は、上半期（9月末まで）の暫定値。

- ① 競争性のない随意契約の件数割合は、9月末時点で21.4%と今年度の目標値レベル。
- ② 国内機関における研修委託契約は、昨年度同時期66%に対し39%、また在外におけるその他役務は、昨年度同時期64%に対し44%と、大きく減少した。
- ③ 他方、金額割合は、今年度の目標値9.0%に対し11.9%と約3ポイント上回っている状況。
- ④ なお、競争性のない随意契約452件のうち昨年度からの継続的な契約が329件、今年度新規に発生したものが122件であった。

2. 競争性のある契約への移行計画の進捗

移行予定の契約	移行済み	移行不能	移行率
165件	70件	2件	97.2%

注1：移行予定の165件のうち、今年度は契約しないことになったものが15件あった。また78件が契約未了である。

- ① 昨年度の競争性のない随意契約のうち競争性のある契約への移行を計画したものが165件であった（各担当部署へのヒアリング結果）。
- ② このうち今年度既に契約済みの72件のうち70件が移行したことを確認した。
- ③ 移行できなかったものは以下の2件。
 - ・事務所公用車レンタル契約（インドネシア事務所）
 - ・図書館図書検索システムに係るハードウェアの賃貸借契約（研究所）

以上

契約実績

1. 契約実績推移（平成20～22年度）

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績（合計）		平成23年度実績（合計）	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	62.3%	79.3%	61.6%	81.9%	72.7%	87.3%	78.6%	88.1%
	2,899	71,465,498	3,509	94,595,387	3,361	85,960,936	1,658	48,317,332
競争入札	5.0%	4.2%	5.4%	5.8%	8.1%	11.2%	9.0%	13.5%
	233	3,818,173	306	6,670,293	376	10,993,684	190	7,395,080
企画競争、公募等	57.3%	75.1%	56.2%	76.1%	64.5%	76.2%	69.6%	74.6%
	2,666	67,647,325	3,203	87,925,094	2,985	74,967,252	1,468	40,922,252
競争性のない随意契約	37.7%	20.7%	38.4%	18.1%	27.3%	12.7%	21.4%	11.9%
	1,752	18,615,094	2,192	20,886,666	1,265	12,469,087	452	6,503,212
合 計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	4,651	90,080,592	5,701	115,482,053	4,626	98,430,023	2,110	54,820,544

平成23年度計画	
件数	金額（千円）
78.0%	91.0%
3,430	86,446,000
11.1%	12.5%
490	11,913,000
66.8%	78.5%
2,940	74,533,000
22.0%	9.0%
970	8,554,000
100%	100%
4,400	95,000,000

2. 平成23年度内訳（4月～9月分）暫定版

	平成23年度実績（本邦）		平成23年度実績（在外）	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	80.9%	89.9%	70.0%	65.7%
	1,340	45,752,711	318	2,564,621
競争入札	9.0%	12.2%	9.0%	30.0%
	149	6,225,504	41	1,169,576
企画競争、公募等	71.9%	77.6%	61.0%	35.7%
	1,191	39,527,207	277	1,395,044
競争性のない随意契約	19.1%	10.1%	30.0%	34.3%
	316	5,165,038	136	1,338,174
合 計	100%	100%	100%	100%
	1,656	50,917,749	454	3,902,795

※ 小数点第二位を四捨五入にて計算

※ 単価契約について、本邦契約1件分は件数のみを計上している。

（注1）「競争性のない随意契約」には、特命随意契約および見積合わせを含む。

（注2）不落随意契約は、平成20年度は「競争入札」に、平成21～23年度は「企画競争、公募等」に整理している。

競争性のない随意平成20年度～平成23年度 競争性のない随意契約の割合（契約件数、契約金額）

2011/11/1

契約件数(累計)

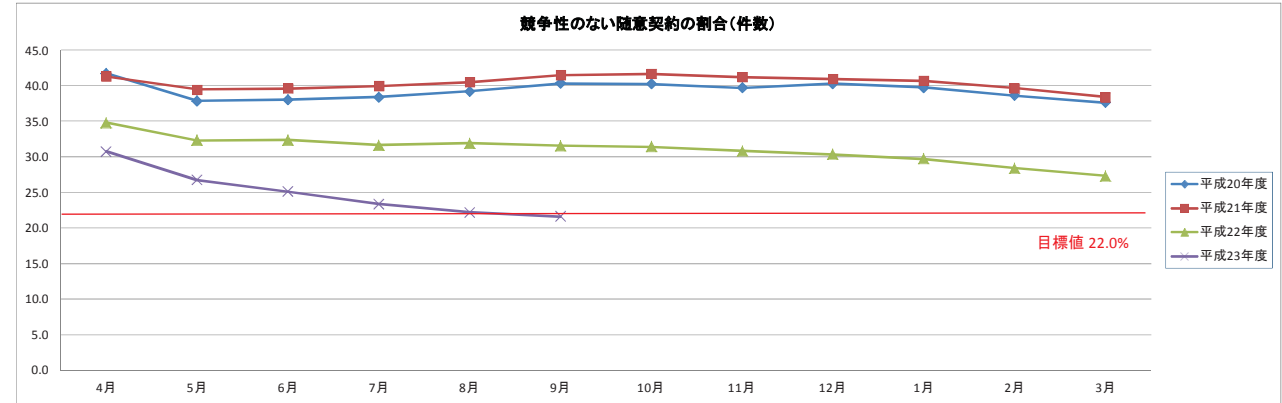
単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H20計	競争性のない随契約	427	523	629	749	880	1,020	1,179	1,262	1,392	1,519	1,654	1,752	1,752
	全体の契約件数	1,022	1,380	1,651	1,948	2,243	2,526	2,925	3,174	3,452	3,816	4,279	4,651	4,651
H21計	競争性のない随契約	513	627	778	935	1,092	1,287	1,500	1,630	1,778	1,966	2,098	2,192	2,192
	全体の契約件数	1,240	1,586	1,962	2,337	2,694	3,099	3,596	3,950	4,337	4,824	5,287	5,701	5,701
H22計	競争性のない随契約	369	442	556	645	759	856	965	1,037	1,113	1,189	1,234	1,265	1,265
	全体の契約件数	1,059	1,365	1,716	2,036	2,374	2,708	3,067	3,358	3,664	3,995	4,340	4,626	4,626
H23計	競争性のない随契約	214	261	318	360	394	450							450
	全体の契約件数	695	974	1,264	1,538	1,771	2,077							2,077

●契約件数の割合

単位: %

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	41.8	37.9	38.1	38.4	39.2	40.4	40.3	39.8	40.3	39.8	38.7	37.7	37.7
平成21年度	41.4	39.5	39.7	40.0	40.5	41.5	41.7	41.3	41.0	40.8	39.7	38.4	38.4
平成22年度	34.8	32.4	32.4	31.7	32.0	31.6	31.5	30.9	30.4	29.8	28.4	27.3	27.3
平成23年度	30.8	26.8	25.2	23.4	22.2	21.7							21.7



契約金額(累計)

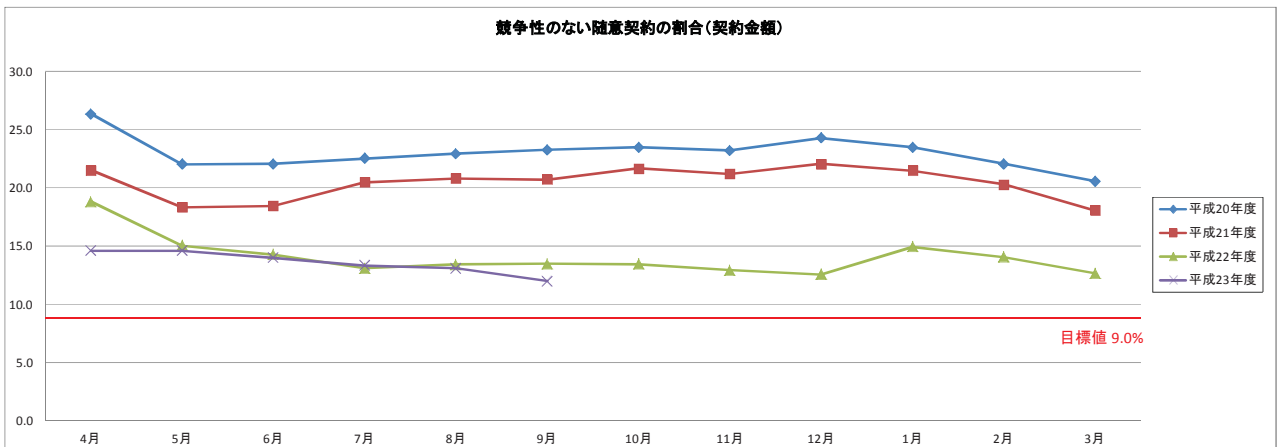
単位:千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H20計	競争性のない随契約	8,142,889	9,575,231	10,374,731	11,606,341	12,595,850	13,365,803	14,498,928	15,013,297	16,444,655	16,907,889	17,780,506	18,554,922	18,554,922
	全体の契約金額	30,875,532	43,434,353	46,986,787	51,461,781	54,833,509	57,388,627	61,823,124	64,609,049	67,638,350	71,867,866	80,466,097	90,080,592	90,080,592
H21計	競争性のない随契約	7,595,432	8,130,401	9,131,840	11,450,812	12,696,795	13,934,419	16,363,875	17,009,109	18,833,607	19,761,709	20,336,831	20,886,667	20,886,667
	全体の契約金額	35,268,140	44,280,494	49,405,516	55,814,114	60,905,702	67,202,965	75,444,214	80,085,570	85,235,809	91,833,241	100,003,925	115,482,144	115,482,144
H22計	競争性のない随契約	4,736,677	5,136,165	5,764,628	6,146,158	7,046,089	7,704,950	8,441,602	8,803,495	9,231,117	12,045,028	12,304,757	12,469,087	12,469,087
	全体の契約金額	25,153,673	34,100,651	40,316,287	46,843,222	52,389,554	57,067,360	62,672,705	67,946,350	73,407,838	80,482,320	87,415,466	98,430,022	98,430,022
H23計	競争性のない随契約	2,882,905	4,182,518	4,860,356	5,446,634	6,065,530	6,498,937							6,498,937
	全体の契約金額	19,723,474	28,619,664	34,655,453	40,741,886	46,262,470	54,117,958							54,117,958

●契約金額の割合

単位: %

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	26.4	22.0	22.1	22.6	23.0	23.3	23.5	23.2	24.3	23.5	22.1	20.6	20.6
平成21年度	21.5	18.4	18.5	20.5	20.8	20.7	21.7	21.2	22.1	21.5	20.3	18.1	18.1
平成22年度	18.8	15.1	14.3	13.1	13.4	13.5	13.5	13.0	12.6	15.0	14.1	12.7	12.7
平成23年度	14.6	14.6	14.0	13.4	13.1	12.0							12.0



2011.9.2 付総務省事務連絡指示事項への対応について

閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日)のフォローアップとして総務省行政管理局から要請のあった取組みについて、以下のとおり対応することとする。

要請事項1 競争性のない随意契約

- ① 平成23年度以降も「独立行政法人の契約の見直し」(平成22年5月26日事務連絡)の取組を継続するとともに、随意契約見直し計画に基づく改善等を継続実施すること。
- ② 平成22年度において契約監視委員会から受けた点検結果に基づく改善事項については、平成23年度において改善を図ること。
- ③ 特に、新規案件については、随意契約見直し計画の点検・見直しの観点により、適正な契約方式を選択すること。

なお、原則として事前に、契約監視委員会の意見を聴取すること。

(注) 契約締結までに事前に契約監視委員会の意見聴取を行う時間的余裕がない場合や明らかに競争性のない随意契約を締結せざるを得ない場合などは、事後でもやむを得ない。

対応方針

- ① 平成22年度の結果をふまえ、平成23年度の新たな随意契約見直し計画を策定し、月次で実績を集計してモニタリングを行う(実施中)。
- ② これまでに行った網羅的点検の結果を踏まえ、競争性のない随意契約の要件や手続きの要点を記載したガイドラインを作成し、機構内に周知する(ガイドライン案について別途説明)。
- ③ 平成23年度の競争性のない随意契約のうち新規の契約については、一覧表に取りまとめ契約監視委員会に報告することにより事後点検を行う(24年度実施予定)。

要請事項2 一者応札・応募案件

- ① 平成23年度以降も「独立行政法人の契約の見直し」の取組を継続すること。
- ② 平成23年度において競争入札等を行う場合には、各法人において策定された一者応札・応募に係る改善方策を講ずること。

- ③ 前年度に引き続く更新案件において、上記②の結果、2か年度連続して一者応札・応募となった案件については、以下要領に従い、契約監視委員会に報告の上、事後点検を受けること。

(注) 契約件名のみに限らず、仕様内容が同様な案件などを幅広く更新案件として整理すること。

要領

- 1 平成23年度において、平成22年度に引き続き契約した更新案件が前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件については、別紙書式「一者応札・応募事案フォローアップ票」を作成の上、原則、年度内に契約監視委員会に報告すること。
- 2 上記1において契約監視委員会に報告した案件のうち、特に、法人において事後点検を行った結果、改善の余地が無いものと報告した案件については、必ず契約監視委員会の事後点検を受けること。
- 3 上記2により契約監視委員会の事後点検を受けた場合は、法人においてその結果に対して講ずる措置を決定すること。
- 4 各法人が、契約監視委員会の指摘事項を遵守しているかどうかについては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、毎年、総務省が行う改善状況のフォローアップの結果取りまとめ（例年事業年度終了後の4月に作業発注）を行う際に報告を求めるものとする。

対応方針

- ① 契約監視委員会において、一者応札・応募案件の点検を行う（実施中）。
- ② 2回連続して一者応札・応募となった契約について、所定のフォローアップ票を作成し契約監視委員会で報告することにより事後点検を行う（24年度実施予定）。

(注) 23年度上半期において一者応札・応募となった契約は396件（競争性のある契約全体の31.8%）、このうち前年度に引き続く更新案件で2回連続で一者応札・応募となった契約は30件余りあった。

要請事項3 契約監視委員会等

引き続き、各独立行政法人に契約監視委員会を存置するとともに、随意契約等見直し状況について厳正な事後評価を実施すること。

対応方針

平成24年度も契約監視委員会を存置し、競争性のない随意契約及び一者応札・応募案件の事後点検を行う。